

2020年度 京都府委託事業 要約筆記者養成講座（後期）実施要項

1 目的 障害者総合支援法における要約筆記者派遣事業の担い手となる要約筆記者の養成を行う。要約筆記とは、聴覚障害のある方（とりわけ難聴者、中途失聴者）のために、話の内容をその場で文字にして伝えること。

2 主催 京都府

3 主管 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会

4 協力 京都府中途失聴・難聴者協会・京都府要約筆記サークル連絡会

5 開催コース

手書きコース、パソコンコース

6 受講資格

【手書きコース、パソコンコースとも】

① 京都府要約筆記者養成講座（前期）を修了した者、または京都府内市町村において京都府要約筆記者養成講座（前期）に相当する講座を修了した者。

② 全国統一要約筆記者認定試験に合格し、他コースを受講する者。

上記条件に加え、講座修了後、認定試験を受験し、京都府への登録を希望する者。

※当養成講座を過去に受講、修了し、他コースを受講希望の場合は、手書き、パソコン共通科目は受講免除とする。

【パソコンコース】

① 前期課程でパソコンコースを受講していること。左記以外の者は5月29日、6月12日に実施する「プレパソコン講座」を受講すること。

② 実技の講座にノートPC（Windows8以上、ウイルス対策ソフトインストール済、LANケーブル接続可能）を持参できる者、文章入力速度 おおむね70字/分以上、パソコンの基本的操作の出来る者

※パソコン要約筆記用ソフトをインストールするために上記のパソコン環境が必要。

※パソコン操作に関する指導はしない。ウイルスソフトの種類によりネットワーク接続ができない場合も想定されるが、基本的操作以外の指導は行わない。

※パソコンに関する上記条件に満たないと判明した場合は、受講ができない場合があります。

6 研修会場・日程

◎プレパソコン講座／前期課程でパソコンコース未受講者対象

（京都府聴覚言語障害センター）

5/29、6/12

※京都府要約筆記者養成講座（前期）に相当する講座でパソコンを受講済の場合は5時間受講免除とする。

◎合同講義／手書き、パソコンコース受講者対象（京都市聴覚言語障害センターのみ）

6／28、8／9、9／20

◎パソコンコース／パソコンコース受講者対象（京都府聴覚言語障害センターのみ）

7／10、8／21、9／11、10／9

◎手書きコース北部会場／手書きコース北部会場希望者対象（福知山市総合福祉会館）

7／19、8／2、8／30、9／27

◎手書きコース南部会場／手書きコース南部会場希望者対象

（京都府聴覚言語障害センター）

7／3、8／7、9／4、10／2

※別途、フィールドワーク（家庭学習等）を実施。（6月～10月）

（カリキュラムは受講票郵送時に予定）

※時間は各講座とも午前10:00～午後5:00（予定）

後日配布のカリキュラムで開始、終了時間を確認のこと。

7 受講料 無料 但しテキスト代3400円ならびに教材等一部自己負担あり

（全難聴・全要研発行「要約筆記者養成テキスト第2版（上・下）」を購入済の者は不要）

8 受講修了条件

全日程の80%を出席し、フィールドワークを期日内に提出し基準に達した者。

9 申込方法

受講申込書、長3返信用封筒同封（長3封筒：A4の入る封筒の表に宛先、94円切手添付）し、申込先まで持参または郵送。後日、事務局より受講票、カリキュラムを送付。

11 申込受付期間

6月12日（金）午後5時まで（必着）

尚、プレパソコン講座受講申込の締切は **5月15日（金）午後5時まで（必着）**

12 申込先・問い合わせ先

〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2番地

（社福）京都聴覚言語障害者福祉協会 京都府要約筆記者養成講座 事務局

電話 075-841-8337（平日 9～17時まで対応）

FAX 075-841-8312

13 会場所在地

京都市聴覚言語障害センター（JR 円町駅より徒歩8分）

福知山市総合福祉会館（JR 福知山駅より徒歩12分）

京都府聴覚言語障害センター（JR 城陽駅より徒歩6分）